

予防接種

問合せ先 子育て・こども課
☎ 内線 146

平成23年4月から「子宮頸がん予防ワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」「ヒブワクチン」の接種事業をそれぞれ実施しています。対象者には平成24年4月から引き続き無料で実施しますので、接種を希望する人は、予防接種実施医療機関に3日前までに予約の上、母子健康手帳を持参して接種をお願いします。

【実施期間】

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

【対象者】

〈子宮頸がん予防ワクチン〉

平成8年4月2日生〜平成12年4月1日生の女子（中学1年生相当〜高校生相当）

※但し、平成7年4月2日生〜平成8年4月1日生の女子で3回目が済んでいない人も無料で接種できます。

〈小児用肺炎球菌ワクチン〉

〈ヒブワクチン〉

生後2カ月〜5歳未満



コンサートチケット販売

○問合せ先 文化会館 ☎ 0956-72-5758

「宝くじまちの音楽会」
南こうせつ with ウー・ファン
～心のうたコンサート～

【日時】

5月27日（日）

午後6時開場

午後6時30分開演



【会場】

文化会館 ふれあいホール

【入場料金】（全席指定）

一般前売 2,000円（当日 2,500円）

※宝くじの助成により、特別料金になっています。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※前売にて完売の場合、当日券はありません。

※お一人様チケット購入は5枚まで

【チケット取扱先】 文化会館

【チケット販売開始】 4月15日（日）



第16回 不老山花と光のフェスタ

期間 4月21日（土）～5月6日（日）



約11万本のつつじが咲き誇る不老山総合公園で楽しいひとときを過ごしてみませんか？

イベントデー 4月28日（土）※雨天時30日（月）
4月29日（日）※雨天時5月3日（木）

28日（土）

○グラウンド・ゴルフ大会

（松浦市グラウンド、ゴルフ協会主催）

【申込締切】4月16日（月）

【参加費】1人500円

【申込・問合せ先】グラウンド・ゴルフ協会 事務局
山崎 薫 ☎ 080-1713-7633

29日（日）

○ステージイベント

（YOSAKOIダンス、コンサートなど）

○綱引き大会 ○お楽しみミニゲーム
○スケッチ大会 ○物産展 など

「綱引き大会参加チーム大募集！」
※申込みは別紙開催要項参照

※イベントデーは、「東北地方太平洋沖地震」災害義援金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方
消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料

秘密厳守



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

西九州総合法律事務所



要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00

佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

**10月1日から遅延損害金
(年利5%)を徴収します**

問合せ先 悪質滞納は許しません！

税務課収納対策室

☎内線 117、115

市では収納対策の一環として住宅使用料、水道使用料など延滞金の対象とならない徴収金の納期内納付を促進するため、平成24年10月1日から納期限内に納付されていない未収金に対し、新たに遅延損害金(年利5%)を徴収することとしました。

今後納期が到来するものについては納期内納付をお願いします。なお、既に滞納がある人は、滞納に対しても遅延損害金を徴収することとなりますので早期のご相談と解消を、また既に分割納付などを行っている人も納付計画の見直しをお勧めします。

※ご注意

法令などに定めのある、市税、国民健康保険税のほか、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料など延滞金の対象となる徴収金は、延滞金(年利14.6%)を徴収しますが、延滞金と遅延損害金を重複して徴収することはありません。

遅延損害金の徴収に合わせ、延滞金の徴収についても、適正な管理に務めてまいりますのでよろしくお願いたします。なお、特別な事情により納付困難な場合は、債権担当課まで早めにご連絡・ご相談ください。

消費生活相談室だより

○問合せ先 松浦市消費生活相談室 ☎内線 180

市内でも発生！！点検商法

【相談事例】

「無料で点検します」と業者が訪問してきた。無料ならと思いついてもらったところ、「床下にカビが生えており、このままだと家が倒れる」と言われ不安になり、調湿剤と床下換気扇の工事を契約してしまった。すでに工事は始まっているが、解約できるだろうか。

【消費者相談室からのアドバイス】

●これは「無料で点検します」とやってきて、不安をおおるようなことを言い、工事契約をさせる手口で「点検商法」といいます。ボイラー点検、水質検査、屋根、屋根裏などがあり、市内でも数件起きています。訪問販売による契約では、すでに工事を行っていたり、調湿剤をまかれた後でも、クーリングオフ期間内であれば契約を解除することができます。また、元の状態に戻すよう業者に求めることもできます。クーリングオフ期間を過ぎていても、業者の不適切な勧誘による契約であれば、契約を取り消すことができる場合もあります。

※心配なときは、上記問合せ先にご相談ください。

市民公開講座

～COPD健診報告会～

○問合せ先 健康ほけん課 ☎内線 166

昨年10月から11月にかけて、50歳から80歳の松浦地区の市民を対象にCOPD(慢性閉塞性肺疾患)のアンケート調査と、その結果から対象者にCOPD健診を実施しました。

その健診結果について市民への報告会が、北松浦医師会と長崎大学の共催で、市民公開講座として開催されます。ぜひご参加ください。

【日時】4月14日(土) 午後3時～4時
(開場 午後2時30分)

【場所】松浦市文化会館小ホール

【参加費】無料

【講演】

座長 木村内科循環器科 木村幹史先生

テーマ 『COPDは予防と治療が可能』

— 松浦市の取り組みから —

演者 長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科
医療科学専攻リハビリテーション科学講座
教授 千住 秀明先生

新年度生無料体験授業受講生を受付中!!

(4月15日まで)



秀明館 東進衛星予備校

松浦市志佐町里免343-1 川原ビル2F
(市役所前・親和銀行横)

お申し込みは

TEL 0956-72-1158

小学生・中学生 志佐校 松浦市志佐町里免343-1
御厨校 松浦市御厨町里免960-1

高校生 東進予備校松浦校
松浦市志佐町里免343-2